

加古川地域森林計画 一部変更計画書

(加古川森林計画区)

計画期間

〔 自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 34 年 3 月 31 日 〕

(平成 26 年 1 月 14 日兵庫県告示第 25 号)

兵 庫 県

はじめに

---加古川地域森林計画の樹立及び一部変更について---

1 加古川地域森林計画の樹立について

平成 24 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日を計画期間とする加古川地域森林計画は、平成 23 年 12 月に樹立し、平成 24 年 1 月 10 日付け兵庫県告示第 9 号により公表した。

2 加古川地域森林計画の一部変更の経緯について

計画の対象とする森林の区域や計画量の変更に伴い、計画内容の一部変更を行い、平成 25 年 1 月 18 日付け兵庫県告示第 77 号により公表した。

3 今回変更する加古川地域森林計画について

- (1) 計画の対象とする森林の区域や計画量の変更に伴い、計画内容の一部変更を行い、平成 26 年 1 月 14 日付け兵庫県告示第 25 号により公表した。
- (2) 変更箇所にはアンダーラインを付した。
- (3) この変更については、平成 26 年 4 月 1 日からその効力を生じるものとする。

目 次

計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
- 2 前計画の実行結果の概要
- 3 計画樹立に当たっての基本的考え方

計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域 - - - - - 1
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1)森林の整備及び保全の目標
 - (2)森林の整備及び保全の基本方針
 - (3)計画期間において到達し、かつ、保全すべき森林資源の状態等
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
 - (1)立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2)立木の標準伐期齢に関する指針
 - 2 造林に関する事項
 - (1)人工造林に関する指針
 - (2)天然更新に関する指針
 - (3)植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - 3 間伐及び保育に関する基本的事項
 - (1)間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2)保育の標準的な方法に関する指針
 - (3)その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1)公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (2)木材等生産機能の維持増進を図る森林区域の基準および当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (3)その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1)林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2)効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3)路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4)路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5)更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法
 - 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
 - (1)森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針
 - (2)林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (3)作業システム高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
 - (4)林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針
- 第4 森林の保全に関する事項
 - 1 森林の土地の保全に関する事項
 - (1)土地の形質の変更に当たって留意すべき事項
 - (2)樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 - (3)森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法
 - 2 保安施設に関する事項
 - (1)保安施設の整備に関する事項
 - (2)特定保安林の整備に関する事項
 - (3)その他必要な事項

3	森林の保護に関する事項	
	(1)森林病害虫等の被害対策の方針	
	(2)鳥獣による森林被害対策の方針	
	(3)林野火災の予防の方針	
第5	保健機能森林の整備に関する事項	
	(1)保健機能森林の区域の基準	
	(2)その他保健機能森林の整備に関する事項	
第6	<u>計画量等</u>	
1	伐採立木材積	
2	間伐面積	
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	
4	<u>林道の開設又は拡張に関する計画</u>	2
5	<u>保安林整備及び治山事業に関する計画</u>	
	(1)保安林として管理すべき森林の種類別面積等	5
	(2)保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3)実施すべき治山事業の数量	
6	要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期	
第7	その他の必要な事項	
1	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	

計 画 事 項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

また、地域森林計画の対象となる民有林は、次の事項の対象となる。

- (1) 森林法(昭和26年法律第259号)第10条の2第1項の開発行為の許可
- (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
- (3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

事 務 所 名	市 町 名	面積 (ha)
総 計		196,907.54
神 戸 農 林 水 産 振 興 事 務 所	神 戸 市	21,531.46
	小 計	21,531.46
阪 神 農 林 振 興 事 務 所	尼 崎 市	--
	西 宮 市	3,448.55
	芦 屋 市	570.21
	伊 丹 市	--
	宝 塚 市	5,418.73
	川 西 市	2,088.72
	三 田 市	13,210.11
	猪 名 川 町	6,975.89
小 計	31,712.21	
加 古 川 農 林 水 産 振 興 事 務 所	明 石 市	69.88
	加 古 川 市	2,986.71
	高 砂 市	363.05
	稲 美 町	142.03
	播 磨 町	--
小 計	3,561.67	
加 東 農 林 振 興 事 務 所	西 脇 市	9,388.46
	三 木 市	7,093.19
	小 野 市	2,231.43
	加 西 市	6,358.41
	加 東 市	6,492.47
	多 可 町	14,920.22
小 計	46,484.18	
丹 波 農 林 振 興 事 務 所	篠 山 市	27,677.04
	丹 波 市	36,363.71
	小 計	64,040.75
洲 本 農 林 水 産 振 興 事 務 所	洲 本 市	9,628.73
	南 あ わ じ 市	12,696.58
	淡 路 市	7,251.96
	小 計	29,577.27

(注) 1 本計画の対象とする森林は、兵庫県農政環境部農林水産局林務課のほか各事務所に備え付ける森林計画図において表示する区域の民有林である。

2 この表に掲げる森林面積は、平成25年3月31日現在のものである。

第6 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

拡張・開設	種類	区分	位置	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半 5カ年 の計画 箇所	備考
							面積 (ha)		
開設					97 路線	85,746	9,709		
拡張	総計				17 路線 19 路線	114 箇所 20,257	6,312 5,767		改良 舗装
開設	自動車道	林道	神戸市	100 - 1	中山線	3,600	729		
	計				1 路線	3,600	729		
開設	神戸農林水産振興事務所計 (六甲治山事務所)				1 路線	3,600	729		
拡張	自動車道	林道	三田市		大根谷線	1 箇所 1,500	360 360		改良 舗装
	計				1 路線	1 箇所 1,500	360 360		改良 舗装
拡張	阪神農林振興事務所計 (六甲治山事務所)				1 路線 1 路線	1 箇所 1,500	360 360		改良 舗装
開設	自動車道	林道	西脇市	213 - 1	ウツリ線	1,000	52		
				213 - 2	明楽寺線	1,000	85		
拡張				213 - 3	門柳山線	500	56		舗装
				213 - 4	門柳山支線	600	50		舗装
				213 - 5	ウツリ線	1 箇所	132		改良
				213 - 6	高倉線	5 箇所	85		改良
				213 - 7	西光寺谷線	10 箇所 2,160	175 175		改良 舗装
				213 - 3	門柳山線	5 箇所 500	56 56		改良 舗装
				213 - 4	門柳山支線	5 箇所 600	50 50		改良 舗装
開設	計				2 路線	2,000	137		
拡張					5 路線 5 路線	26 箇所 4,360	498 387		改良 舗装
開設	自動車道	林道	加西市	220 - 1	上万願寺線	2,200	80		
				220 - 2	下万願寺線	2,300	34		
				220 - 3	鎌倉線	1,500	41		
拡張				220 - 4	畑線	5 箇所 2,000	186 186		改良 舗装
				220 - 5	笠形線	12 箇所 1,000	565 565		改良 舗装
開設	計				3 路線	6,000	155		
拡張					2 路線 2 路線	17 箇所 3,000	751 751		改良 舗装
開設	自動車道	林道	加東市	228 - 1	光明寺線	2,000	20		
開設	計				1 路線	2,000	20		
開設	自動車道	林道	多可町	365 - 1	天神郷線	1,400	34		
				365 - 2	入角線	800	135		
				365 - 3	牧野大池線	1,000	135		
				365 - 4	入角東線	1,400	94		
				365 - 5	西ヶ音線	800	80		
				365 - 6	ヲコサカ線	500	19		
				365 - 7	善光寺線	1,000	30		
				365 - 8	三谷口線	2,000	122		
				365 - 9	国木谷線	1,000	76		
				365 - 10	妙法寺線	1,200	31		
				365 - 11	東ヶ音線	1,000	98		
				365 - 12	西北山線	800	89		
				365 - 13	大玉線	300	27		
				365 - 14	西ノ山線	1,600	126		
				365 - 15	ブシヨ谷山線	300	31		

拡張・開設	種類	区分	位置	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半 5カ年 の計画 箇所	備考			
							面積 (ha)					
開設	自動車道	林道	多可町	365 - 16	宮前支線	300	43					
				365 - 17	前山線	300	62					
				365 - 18	向山線	100	101					
				365 - 19	北山線	400	79					
				365 - 20	岩座神中山線	200	22					
				365 - 21	丹治・三原線	3,346	213					
				365 - 22	千ヶ峰・三国岳線	4,000	1,729					
				365 - 23	政鍛冶線	400	66					
				365 - 24	谷ノ口線	1,500	60					
				365 - 25	岩戸線	800	30					
				365 - 26	岸谷線	900	24					
拡張				365 - 27	大平線	280	100		舗装			
				365 - 13	大玉線	280	96		舗装			
				365 - 28	小野山線	367	31		舗装			
				365 - 29	小山線	300	278		舗装			
				365 - 30	奥小山線	6箇所 300	285 285		改良 舗装			
				365 - 31	深谷線	10箇所 730	171 171		改良 舗装			
				365 - 14	西ノ山線	20箇所	341		改良			
				365 - 32	スルデ線	2箇所	70		改良			
				365 - 22	千ヶ峰・三国岳線	6箇所 4,000	1,729 1,729		改良 舗装			
				365 - 33	岸谷線	5箇所 900	24 24		改良 舗装			
				365 - 34	峰越線	1,600	178		舗装			
				365 - 35	笠形線	12箇所 1,800	972 972		改良 舗装			
				開設	計			26 路線	27,346	3,556		
				拡張				7 路線	61 箇所	3,592		改良
				10 路線	10,557	3,864		舗装				
開設	加東農林				32 路線	37,346	3,868					
拡張	振興事務所計				14 路線	104 箇所	4,841	改良				
				17 路線	17,917	5,002		舗装				
開設	自動車道	林道	丹波市	223 - 1	室谷石戸線	500	21					
				223 - 2	室池線	300	60					
				223 - 3	下小倉線	100	52					
				223 - 4	久原線	300	35					
				223 - 5	藤ノ目線	300	95					
				223 - 6	見長線	200	76					
				223 - 7	芦谷線	300	113					
				223 - 8	佐野奥線	200	50					
				223 - 9	西野線	200	39					
				223 - 10	赤井1号線	300	50					
				223 - 11	赤井2号線	300	72					
				223 - 12	細見線	200	90					
				223 - 13	清住奥1号線	500	118					
				223 - 14	コシャッタ線	300	55					
				223 - 15	奥山線	300	136					
				223 - 16	長尾谷線	300	56					
				223 - 17	南山田線	1,100	97					
				223 - 18	船坂線	200	28					
				223 - 19	ウトンド線	700	102					
				223 - 20	市原線	1,000	78					
				223 - 21	大宝線	700	23					
				223 - 22	日向線	700	62					
				223 - 23	初土線	700	58					

拡張・開設	種類	区分	位置	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域		備考
							面積 (ha)	前半 5カ年 の計画 箇所	
開設	自動車道	林道	丹波市	223 - 24	湯舟線	700	41		
				223 - 25	小野原線	700	87		
				223 - 26	稲土線	1,000	90		
				223 - 27	野瀬ツバ線	100	67		
				223 - 28	高谷線	200	20		
				223 - 29	三春滝が鳴線	1,300	306		
				223 - 30	古路地線	100	54		
				223 - 31	西中地線	100	87		
				223 - 32	鏡佐中線	700	78		
				223 - 33	赤塚線	200	93		
				223 - 34	炭釜線	200	164		
				223 - 35	滝が鳴支線	100	114		
				223 - 36	城山線	200	33		
				223 - 37	西野々線	100	30		
				223 - 38	渋谷三宝線	900	153		
				223 - 39	阿草嶽ヶ谷線	400	52		
				223 - 40	阿草貝谷線	700	122		
				223 - 41	谷川奥山線	600	128		
				223 - 42	小野尻北ヶ谷線	700	78		
				223 - 43	小新屋ウトウ線	700	45		
				223 - 44	西谷アクタ線	1,400	82		
				223 - 45	清水線	300	61		
				223 - 46	乙河内線	200	138		
				223 - 47	長尾線	100	64		
				223 - 48	酒梨線	200	33		
				223 - 49	端線	200	31		
				223 - 50	南線	200	20		
				223 - 51	相原線	100	62		
				223 - 52	友政線	300	20		
				223 - 53	多々田線	700	21		
223 - 54	五台の径線	1,900	43						
拡張	計			223 - 55	黒見向山線	7箇所	694		改良
				223 - 56	郷付線	2箇所	417		改良
開設	計				54路線	25,000	3,983		
拡張	計				2路線	9箇所	1,111		改良
開設	自動車道	林道	篠山市	221 - 1	サカイ谷線	1,100	31		
				221 - 2	カメイ線	1,500	46		
				221 - 3	スイ谷線	2,500	64		
				221 - 4	東中下板井線	1,000	35		
				221 - 5	二両線	1,500	90		
				221 - 6	宇土線	1,000	63		
				221 - 7	岩崎線	1,000	77		
				221 - 8	西光寺線	2,600	241		
				221 - 9	和田寺線	1,600	238		
開設	計				9路線	13,800	885		
開設	丹波農林				63路線	38,800	4,868		
拡張	振興事務所計				2路線	9箇所	1,111		改良
開設	自動車道	林道	洲本市	205 - 1	柏原論鶴羽線	6,000	244		
開設	計				1路線	6,000	244		
拡張	自動車道	林道	南あわじ市	224 - 1	論鶴羽線	840	405		舗装
拡張	計				1路線	840	405		舗装
開設	洲本農林水産				1路線	6,000	244		
拡張	振興事務所計				1路線	840	405		舗装

5 保安林整備及び治山事業に関する計画
 (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定 / 解除	種類	森林の所在		面積 (ha)		指定又は解除を必要とする理由	備考
		流域			前半5カ年の計画面積		
指定	水源の涵養 ^{かん}	由良川		313	157		
		神崎川		-	-		
		武庫川		97	49		
		六甲地区		194	97		
		加古川		1,889	945		
		淡路地区		50	25		
		小計		2,543	1,273		
	災害の防備	由良川		33	17		
		神崎川		8	4		
		武庫川		196	98		
		六甲地区		84	42		
		加古川		768	384		
		淡路地区		238	119		
		小計		1,327	664		
	保健・風致等	由良川		-	-		
		神崎川		-	-		
		武庫川		2	1		
		六甲地区		1	1		
		加古川		3	2		
		淡路地区		12	6		
		小計		18	10		
計			3,888	1,947			

指定 / 解除	種類	森林の所在		面積 (ha)		指定又は解除を必要とする理由	備考
		流域			前半5カ年の計画面積		
解除	水源の涵養 ^{かん}	由良川		0	0	指定理由の消滅	
		神崎川		-	-		
		武庫川		5	3	指定理由の消滅	
		六甲地区		1	1	指定理由の消滅	
		加古川		4	2	指定理由の消滅	
		淡路地区		7	4	指定理由の消滅	
		小計		16	10		
	災害の防備	由良川		-	-		
		神崎川		0	0	指定理由の消滅	
		武庫川		2	1	指定理由の消滅	
		六甲地区		6	3	指定理由の消滅	
		加古川		1	1	指定理由の消滅	
		淡路地区		7	4	指定理由の消滅	
		小計		16	9		
	保健・風致等	由良川		-	-		
		神崎川		-	-		
		武庫川		-	-		
		六甲地区		-	-		
		加古川		-	-		
		淡路地区		4	2	指定理由の消滅	
		小計		4	2		
計			36	21			

注 四捨五入のため、積み上げと小計、計の値は一致しない。